

日本国の 第1回隔年透明性報告書



はじめに

1992年に採択された気候変動に関する国際連合枠組条約(UNFCCC。以下、「気候変動枠組条約」という。)」に先立ち、我が国は1990年に地球温暖化防止行動計画を策定し、その対策を進めてきた。その後、1997年には気候変動枠組条約第3回締約国会合(COP3)において京都議定書が採択され、我が国は地球温暖化対策推進本部を内閣に設置し、地球温暖化対策の推進に関する法律(地球温暖化対策推進法)や京都議定書目標達成計画の下、総合的かつ計画的な対策を講じ、京都議定書第一約束期間(2008~2012年)における排出削減目標を達成した。京都議定書第一約束期間後には、COP16で採択されたカンクン合意に基づき、COP19において2020年度における温室効果ガス排出削減目標を表明し、温室効果ガス排出量の削減努力を継続した。また、我が国は2016年にパリ協定に批准し、2020年3月に2030年度の中期排出削減目標を含む国が決定する貢献(NDC)を国連気候変動枠組条約事務局に提出した。2020年11月には、当時の菅総理が2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、2021年10月に、2050年カーボンニュートラル目標と整合的な新たなNDCを決定し、国連気候変動枠組条約事務局に提出した。併せて、2050年カーボンニュートラルに向けた基本的考え方やビジョンを示した、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を策定し、国連気候変動枠組条約事務局に提出した。

我が国は、パリ協定において設定された、産業革命以降の気温上昇を2℃より十分低い水準に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求するという長期目標の達成に貢献するため、NDCに示した2030年度温室効果ガス排出削減目標や2050年カーボンニュートラルの達成に向け、地球温暖化対策推進法の改正や、同法に基づく地球温暖化対策計画の改定を行い、あらゆる主体における温室効果ガス排出削減の取組を加速してきた。また、世界規模での排出削減や気候変動に対する適応力の向上に向け、途上国に対する資金・技術・能力開発面での様々な支援にも取り組んでいる。

パリ協定では、各国相互の信用及び信頼を構築し、効果的な気候変動行動の実施を促進するため、強化された透明性枠組み(ETF)が設立された(パリ協定第13条)。このETFは、各国の排出削減目標であるNDC、パリ協定における長期目標の達成に向けた世界全体の進捗を評価するグローバル・ストックテイク(GST)とともに、パリ協定における野心強化メカニズムを構成する重要な要素である。

ETFの下で、締約国は、人為的な温室効果ガス排出量及び吸収量に関する国家インベントリ報告書や、パリ協定第4条に基づくNDCの実施及び達成に向けた進捗追跡に必要な情報、パリ協定第7条に基づく気候変動影響及び適応に関する情報、及びパリ協定第9、10、11条に基づいて途上国に提供された資金、技術移転、能力開発支援に関する情報を隔年透明性報告書(BTR)としてとりまとめ、2年に一度報告する必要がある。本報告書は、我が国がパリ協定及び関連規定に基づいて提出する初回の隔年透明性報告書(BTR1)であり、我が国がNDC及びパリ協定における世界全体の長期目標の達成に向け、現在実施している、及び今後実施していく予定の気候変動行動を包括的に記載したものである。

全ての締約国は、BTRの作成を通じて、気候変動政策や取組のPDCAサイクルを確立し、NDCの達成に向けた 実効的な気候変動対策を実施する必要がある。GST、BTR、NDCの3つが、パリ協定の実効性を高める構成要 素であり、BTRが有効なものとなるよう、各国が協力していくことが重要である。

我が国は、BTRの主要な要素である温室効果ガスインベントリの作成を通じて、毎年、温室効果ガス排出量及び吸収量を把握するとともに、地球温暖化対策計画に示された対策・施策の進捗管理を行っている。我が国からの温室効果ガスの総排出量は、2030年度に2013年度比46%削減というNDCの削減目標に対して、2022年度の実績として約23%減少しており、順調に進捗している。

さらに、2030年度NDCの達成、2050年ネットゼロの実現に向けては、産業構造、インフラ、国民のライフスタイルといったあらゆる面での変革が必要となっており、グリーン・トランスフォーメーション(GX)を推進するための「GX推進戦略」等を策定し、これらに基づき取組を積極的に進めてきている。加えて、2040年頃を見通したGX国家戦略として、「GX2040ビジョン」を年末にかけてとりまとめていく。

我が国は国際社会の一員として、今後も規定されたスケジュールに則ってBTRを提出するとともに、NDCの達成に向けた取組を通じて得た成果や知見を幅広く共有し、世界全体の脱炭素化に貢献していく。



目次

	エグゼクティブサマリー	1
第章	温室効果ガス排出量及び吸収量に関する国家インベントリ報告書	
	B. 温室効果ガス排出量及び吸収量の状況	
	1 温室効果ガスインベントリの概要	
	2 温室効果ガス総排出量及び吸収量の推移	
	3 温室効果ガス別の排出量及び吸収量の推移	
	4 分野別の温室効果ガス排出量及び吸収量の推移	25
第Ⅱ章	パリ協定第4条に基づくNDCの実施及び達成の進捗を追跡するために必要な情報.	31
	概要	32
	A. 国内状況と制度的取り決め	35
	1 国内状况	35
	2 NDCの実施及び達成の進捗を追跡するための制度的取り決め	64
	B. パリ協定第4条に基づく締約国のNDCの説明	69
	1 2030年度温室効果ガス削減目標	69
	2 2050年排出削減目標	71
	C. NDCの実施・達成の進捗を追跡するために必要な情報	72
	1 選択指標の説明	72
	2 NDCの実施・達成に向けた進捗追跡のための方法論・アカウンティングアプローチ	73
	3 NDCの実施及び達成の進捗追跡	83
	D. NDCの実施と達成に関連する緩和政策措置	87
	1 はじめに	87
	2 エネルギー分野	88
	3 工業プロセス及び製品の使用(IPPU)分野	120
	4 農業分野	121
	5 土地利用、土地利用変化及び林業(LULUCF)分野	122
	6 廃棄物分野	125
	7 分野横断的な施策	126
	8 国際航空・国際海運分野	133
	9 政策・措置による排出削減量推計の仮定と方法論	152
	10 既に実施していない政策措置	156
	11 温室効果ガス排出量の長期トレンドの修正	156
	E. 温室効果ガス排出量及び吸収量の概要	157
	F. 温室効果ガス排出量及び吸収量の将来予測	159
	1 概要	159
	2 温室効果ガス排出量及び吸収量の予測結果	
	3 将来予測の推計方法	
	4 感度分析	
	5 BR5における将来予測との差異	

第Ⅲ章	パリ協定第7条に基づく気候変動影響と適応に関する情報	183
	概要	184
	A. 気候変動影響と適応に関する国内状況、制度的・法的枠組み	186
	1 適応に関連する国内状況	186
	2 適応に関連する制度的・法的枠組み	186
	B. 影響、リスク、脆弱性	190
	1 現在及び将来予測される気候の傾向と極端現象	190
	2 気候変動の観測された及び潜在的な影響	196
	C. 適応策の優先事項と障壁	201
	1 国内の優先事項及びその優先事項に対する進捗状況	201
	2 適応に関する課題及びギャップ、並びに適応を阻む障壁	201
	D. 適応関連の戦略、政策、計画、目標、適応を国家政策・戦略に統合するための行動.	202
	1 気候変動適応計画による適応行動の推進	202
	2 地方公共団体及び事業者における適応策の取組	203
	3 気候変動への適応のための自然を基盤とした解決策	206
	E. 適応策の実施に関する進捗	207
	1 適応行動の進捗	207
	2 適応計画を策定・実施・更新するためのステップ	207
	F. 適応行動とプロセスのモニタリングと評価	208
	1 適応行動とプロセスのモニタリングと評価	208
	2 適応行動の有効性と持続可能性	208
	G. 気候変動影響に伴う損失と損害の回避、最小化、対処に関する情報	209
	H. 協力、優良事例、経験及び教訓	210
	1 国際協力	210
	2 科学的研究及び知識の強化	210
第IV章	パリ協定第 9-11 条に基づいて提供・動員された資金・技術開発及び移転・能力開	
7131.4	発に関する情報	213
	概要	_
	A. 国内状況と制度的取決め	
	B. 前提となる仮定、定義、方法論	
	C. 資金	
	1 概要	
	2 分野別支援	
	2 ガゴが久後	
	D. 技術開発及び移転	
	1 概要	
	2 緩和分野に関する技術開発及び移転	_
	3 適応分野に関する技術開発及び移転	
	E. 能力開発	
	1 概要	
	2 緩和分野に係る能力開発	
	3 適応分野に係る能力開発	
	4 透明性分野の能力開発支援	
附属書		235

Α.	附属書I 温室効果ガスの人為的な排出源による排出量及び吸収源による吸収量に関	
	する国家インベントリ報告書の電子報告のための共通報告表	. 236
В.	附属書II NDCの実施及び達成の進捗を追跡するために必要な情報、及び提供・動員	
	された資金、技術開発及び移転、及び能力開発支援に関する情報の電子報告のための	
	共通表様式	. 237
C.	附属書III 協力的アプローチへの参加に関する情報	. 238
D.	略語表	. 260
E.	参考文献	. 266

